

議員定数を考える…

行財政改革推進 特別委員会報告

本委員会は、「議員定数」ならびに「行財政改革」について調査を行いました。

「議員定数」は、合併協議会の中で、26人（法定上限数）と定められています。（現在は、合併による定数特例により31人）

しかし、行財政改革を推し進めている中、本委員会では、26人の条例定数についても見直すべきとの考え方から、さまざまな角度で議論を重ねてきました。

本市は、面積も広大であり、地域住民の声を十分市政に反映させたためには、26人が望ましいとの声もありましたが、厳しい財政状況を考慮し、次期改選時から24人にするべきとの意見が多数を占めました。

委員長 浅野 益美

可決

旧緒方町の中山間地域等
直接支払交付金制度の
交付金過払い問題

和解案

関係全集落は、平成12年度から16年度までの5年間分約945.4万円の過払いについて、半額返還するということで、市と合意になりました。

今定例会に市長より、

「交付金のうち2分の1以上が集落のインフラ整備などに利用され、残りが個人

理由の説明があり、賛成多

数で可決しました。

関係市町村の議会において広域連合議員を選挙し、26人の定数で組織されます。この広域連合で、県全体の高齢者医療の確保に努めています。

深田正和議員を
選出

大分県後期高齢者
医療広域連合

